

スーパー台風上陸す～1934年室戸台風と学校

The Huge and Powerful Typhoon Has Landed ~ Typhoon Muroto in 1934 and Its Effects on Primary Schools

洲脇 一郎

要旨

1934年に発生した室戸台風は歴史上稀に見る強力な台風であった。暴風、高潮、豪雨を引き起こし広範な地域で深刻な被害が発生した。中でも大阪府、兵庫県では暴風によって木造校舎が倒壊し多数の児童、教員が死亡した。室戸台風について気象や被害の状況を概観するとともに、この台風が学校教育に及ぼした影響を考察する。学校建築の強靭化が求められるとともに、学校教育の中で防災知識の普及や非常訓練の向上が提唱された。文部省の訓令は、昭和戦前版の学校の安全管理、防災教育ともいべき内容を持っていた。昭和のスーパー台風が残した教訓をさぐる。

キーワード：教育塔 最低気圧 高潮 風水害 学校建築 非常訓練

はじめに

大阪城公園の南西隅に大きなモニュメントがひっそりと建っている。多くの観光客がそばを通るが、そのモニュメントが何なのかに関心を払う人はほとんどいないようである。これは教育塔という、1934年の室戸台風で亡くなった教師と子どもの慰靈のために建設されたものなのである。この台風で学校の校舎が倒壊したために多数の死者が出たのであった。「一大記念碑を建設して是等殉職者の英靈を慰謝すると共に國本を不抜に培ふ教育者的精神を表敬」するために、全国から寄付を集め1936年に大阪城公園内の大手前広場に設置されたのであった。⁽¹⁾

室戸台風は、当時の世界の観測史上上陸した低気圧のうち最低の気圧を記録したスーパー台風であった。暴風、高潮、豪雨によって甚大な被害が発生した。この台風によって多くの人の人生が変わってしまった。青森県のリンゴ農家の長男であった大相撲の名横綱初代若乃花（花田勝治）もその一人であった。関西地方を襲った室戸台風は北上して津軽地方を直撃した。花田家のリンゴ農園は一夜にして壊滅し、花田家は奈落の底に突き落とされた。一家は職を求めて北海道室蘭に移住した。花田少年は生活のために重労働に従事し、「錆のような肉体」を作り上げ、力士への道を歩むことになる。私の身近にもこの台風で一家の人生が変わった人がいた。その人の父親は淡路島の沼島の出身で、室戸台風の後に北九州に移住したというのである。沼島では漁船の被害が多かった。その人の父親も漁船が被災して生活再建が困難であったために北九州に新天地を求めたのであろう。室戸台風によって困難な生活再建を余儀なくされた人々が多くあったのである。⁽²⁾

本稿では、室戸台風による被害が大きかった大阪府と兵庫県を中心として、室戸台風がどの

神戸親和女子大学発達教育学部児童教育学科 教授

ような台風であったのか、台風被害の特徴は何であったのか、行政や社会は未曾有の台風にどう対応したのかを検討し、現代への教訓を考えることにする。特に、校舎の倒壊、被災した子どもの支援を初めとして教育に甚大な影響を及ぼした。室戸台風の教育への影響について考察しなければならない。室戸台風は1934年の台風であってすでに過去の災害であるとすることはできない。そこには現代に生かすべき何かの教訓があるはずである。⁽³⁾

1 室戸台風の概要～「風雨強カルベシ」

9月13日サイパン付近に発生した台風は20日日本に接近した。午後3時15分大阪測候所は大阪府警察部、水上及び各警察署に対し「風雨強カルベシ。大阪府管内ヲ警戒ス」との暴風警報を発した。同日正午岡山測候所は「風雨強カルベシ。沿海ヲ警戒スベシ」との警報を発し、ラジオ放送で「南部沿海地方ノ漁船ハ注意ガ肝要デス」と呼びかけた。午後9時41分の放送で「今夜カラ明日ニカケテ風雨共ニ強イデセウ。又河川ニカナリ出水ヲ見ルデアリマセウ」と注意を促した。⁽⁴⁾

台風は21日午前2時には足摺岬の南東60km、中心気圧は920hPaに達し、午前5時頃に室戸岬の西方に上陸した。室戸測候所では午前5時10分に911.7hPaの最低気圧を記録した。これより前に室戸測候所の通信連絡と電燈線が断絶し、未曾有の低気圧を中央気象台に報告できたのは2日後の9月23日であった。猛烈な風で観測機器が故障し所員も飛散したガラス片で負傷したが、30分毎の観測を続行した。室戸測候所の観測では午前5時10分に20分間平均風速で毎秒45m、瞬間最大風速は65-70mであった。「此五時の状況が東京なり大阪に飛べば、それからでも多少の手配が行ひ得たかも知れ」(藤原咲平『室戸颶風とその教訓』)なかったが、室戸以外に情報はどこにも届かなかった。台風は徳島を経て7時頃淡路島を縦断し7時50分に神戸東方付近に上陸した。⁽⁵⁾

大阪測候所では21日7時の気圧は986hPaを記録し、7時40分に烈風となり8時3分の瞬間最大風速は60mを超えた。7時55分の気圧は954.1hPaであった。風力計が吹き飛ばされたり、無線鉄塔が倒れたりした。瓦などが紙のように飛び新築中の家屋は倒壊してその木片は散弾のように飛散した。築港派出所では7時49分に高潮は地上を潤す程度であったが、8時には2尺3寸3分(70.6cm)、8時14分には7尺3寸4分(222.4cm)にもなった。⁽⁶⁾大阪では台風は8時前後から熾烈を極めた。警察部には8時10分に川口警察署から電話による被害第1報が到達した。「電柱多数倒壊し街路樹は殆んど全滅の状態なり。看板屋根瓦夥しく剥離飛散」という報告であった。各署から被害報告が相次ぎ、遭難児童救出のために校舎倒壊現場に救援部隊を派遣した。消防では7時40分に甲号非常警戒を発令し全職員を動員し、非常警防部隊を編成した。今福消防署では8時7分鯨江第三小学校の倒壊を発見し救援作業に従事、8時20分鯨江第二小学校倒壊の報により救助作業が行われたが、各署とも懸命の救助作業が行われた。高潮では、「港・大正区方面の惨害は言語に絶するもの」があった。懸命の救助作業が行われた。軍も8時には行動を開始した。午後4時に正式の第四師団命令が発出される前にすでに救援活動を開始していた。在郷軍人会と役割を分担した。夜になると停電のため全市暗黒となり不安に駆られた罹災民は軍の力を信頼しその救援を望む者が多かった(『大阪市風水害誌』)。この災害においては、青年団、防護団、在郷軍人会、国防婦人会などの諸団体が被災者支援に従事した。

『大阪府風水害誌』『大阪市風水害誌』を見れば、暴風雨と高潮による災害がどのように悲惨なものであったか、また警察や消防、軍がどのように救助活動を行ったかが記録されている。⁽⁷⁾

室戸台風の気象上の特徴として次の四つの点が指摘された。⁽⁸⁾

- A 中心気圧の異常に低かった事
- B 近畿に於て台風眼の観へた事
- C 不連続線の現象が著しかった事
- D 大阪湾に著しい高潮現象を伴つた事

表1～4で、気象、被害、大阪湾の潮位、岡山県の雨量など室戸台風の概況を示した。

まず表1は各地で観測された台風の状況で、気圧、風力、降水量、高潮の記録を示した。

Aの気圧についてはすでに述べたように、室戸で5時10分に911.7hPa、神戸で7時50分に954.4hPa、大阪では木津川尻で7時55分に952.2hPaが記録された。(それまでの最低気圧の観測は1885年に海外で観測された918.6hPaであった) 最大風速(20分間の最大風速)は室戸で5時10分に45.0m、大阪で7時55分に40m以上、木津川尻で同59分に48.4mの猛烈な風が観測された。瞬間最大風速でも室戸で60m以上、大阪で60mが観測された。

次にBの台風の眼についてである。7時45分頃、神戸の海洋気象台で空が急に明るくなつて風がやみ雨は小降りになった。武庫郡本庄村深江(現神戸市東灘区)に神戸高等商船学校があつたが、商船学校の風の観測記録でも風が弱くなると同時に風向は南から北西に変化した。葺合港に係留していた海洋気象台の観測船春風丸の報告でも雲の隙間に青空を見たとあった。これらを総合して台風は神戸～深江の間を通過したと判断されたのである。1934年当時の気象技術では台風の眼の観測は困難だったのであり、室戸台風において台風の眼の位置を推定できたのは気象観測として特記すべき事項だったのだろう。

表1 室戸台風による各地の気圧・最大風速・総降水量

	最低気圧	同起時	最大風速	同起時	暴風開始	同終息	総降水量	瞬間最大風速	同起時
高知	958.8	5:00	NW15.3	5:30	1:00	7:00	113.3	28	4:50
室戸	911.7	5:10	W45.0	5:10	18:00	11:30	47.5	60以上	5:10
徳島	942.1	6:30	SE36.7	6:00	17:00	9:00	38.2	44	6:10
洲本	941.4	7:00	S26.0	7:00	5:40	8:30	87.7	42	7:30
岡山	972.6	6:20	N16.7	7:00	2:00	8:00	66.8	28	6:21
神戸	954.4	7:50	ESE21.9	7:40	2:00	9:30	81.4	33	7:45
大阪	954.1	7:55	S40以上	8:05	7:00	11:00	19.5	60	8:03
木津川尻(大阪)	952.2	7:59	S48.4	8:10	7:15	—	—	—	—
京都	957.6	8:30	S30.5	8:45	7:40	10:40	22.1	42	8:30
名古屋	979.5	8:32	SSE32.9	9:00	2:00	13:00	21.6	—	—
彦根	966.7	8:40	SSE31.2	9:20	4:00	11:00	17.6	41	9:17
敦賀(福井)	966.6	9:15	SE13.4	7:00	5:00	9:00	73.4	26	8:30
豊岡	974.6	7:50	NW28.3	7:40	7:40	11:20	194.9	—	—
境(鳥取)	989.9	5:00	NE14.6	2:00	18:00	4:00	304.2	—	—
智頭(鳥取)	984.6	6:00	NNW23.9	7:00	6:00	11:00	264.5	—	—

(出典)中央気象台編『中央気象台彙報第九冊 室戸台風調査報告』1935年3月。

(注)①気圧・風速等は9月21日のデータであるが、暴風開始時刻のうち室戸、徳島、境は20日。

②気圧は原データの水銀柱ミリメートル値を760mmHg=1,013hPaでヘクトパスカルに換算。

表2 室戸台風による被害状況

単位：死亡～負傷は人、全壊～床下浸水は世帯

	死 亡	行方不明	負 傷	全 壊	半 壊	流 失	床上浸水	床下浸水
大 阪	1,812	76	9,008	10,896	6,511	16,793	142,910	40,830
京 都	232	1	1,771	1,971	4,041	10	325	3,586
滋 賀	49		633	1,508	2,218	—	—	—
兵 庫	247	14	1,418	3,542	5,888	1,103	27,453	40,423
和 歌 山	31	6	434	998	1,429	74	1,516	2,494
高 知	94	28	508	851	1,997	346	934	1,757
徳 島	37	2	345	2,120	2,019	134	7,201	15,957
愛 媛	31	1	29	60	121	36	525	4,201
岡 山	110	42	420	1,375	2,111	975	28,813	17,230
鳥 取	75	6	74	179	393	219	8,611	12,545
全 国	2,866	200	15,361	27,303	36,137	20,171	227,230	164,793

(出典)全国防災協会編『わが国の災害誌 1965』1965年。

表3 大阪湾の最高潮位

	最 高 潮		
	潮 位 (op+m)	時 刻 (時分)	偏 差 (m)
尼 崎	4.3	8:30	3.1
西 宮		7:45	2.6
深 江	3.1	7:55	3.0
神 戸			2.5
洲 本		6:30	1.5
沼 島		6:30	2.1
徳 島		6:15	1.8(1.5)
牟 岐		4:35	2.2
大阪西島		8:20	3.1
大 阪 港		8:12	3.9
鶴 町	5.8	8:18	4.6
木津川尻	4.7	8:18	3.5
堺	5.8		4.8
堺 港 外		8:13	3.3
浜 寺		8:10	4.3

(出典)中央気象台編『中央気象台彙報第九冊室戸颶風調査報告』(1935年3月)。opはOsaka Point。

(注)尼崎～沼島は兵庫県、徳島・牟岐は徳島県、大阪西島～浜寺は大阪府。

表4 岡山県及び鳥取県の雨量

	岡 山 県		鳥 取 県	
	20 日	16-20 総量	20 日	18-21 総量
湯 本	330.9	444.6		
美 甘	265.5	390.3		
上長田	230.5	344.5		
奥 津	243.8	336.7		
下皆部	247.5	290.1		
赤 砦			337.8	488.1
倉 吉			340	463.8
青 谷			237	396.1
大 山			200	372
御来星			170	341

(出典)土木学会編『昭和9年 関西地方風水害調査報告』(1936年)。

(注)20日の雨量は、20日午前10時～21日午前10時の雨量。

Cの雨量について。台風の通過にともなって気温が低下した。神戸では台風接近にともなって3度低下し、通過後にさらに3度低下した。台風は不連続線があったところを通過したようであり、不連続線の北西側は前日来降雨が相当あったが、台風の通過とともに雨がはげしくなり100mmを超えたところが多く殊に中国山地の前後では300～400mm以上に達した。台風の南東側は20～30mmにとどまった。表1の境、智頭の総降水量が多い。岡山市の総降水量は少ないが、岡山の場合県北の山間部に多量の降水があったのである。表4に岡山県及び鳥取県の各地点における雨量を示した。台風は中国山地に大量の雨をもたらした。岡山県では旭川が氾濫し多く

の被害をもたらし、鳥取県でも日野川などが溢水した。兵庫県では北部の城崎郡や養父郡などで雨量が多かった。

Dの高潮は大阪湾沿岸の大災害をもたらした。「落潮期の中央」であって大災害をもたらしたのであって、もし「満潮」あるいはそれに近い「漲潮時」であればどのような結果になったか考えるだけで「肌に粟に生ずる」と報告者は述べている。高潮は台風の経路によって結果が著しく異なる。室戸台風は大阪湾の北西部を掠めたために紀伊水道、大阪湾に高潮を起こす条件となった。台風が東を通過すれば高潮の被害は軽微だったろう。高潮の予報は当時の学問の水準では困難だったのである。表3は大阪湾の各地点の最高潮位、時刻及び偏差を示した。深江・西宮で8時前に、大阪では8時20分頃までに最高潮位を記録し鶴町、堺、浜寺、大阪港などで4m前後の潮位の偏差があった。徳島や淡路島では大阪よりも潮位が低い。大阪気象台大阪支台の報告でも「8時頃水位は急速に上昇を初め、其れが急激の為に避難する暇もなかつた。」という状況だった。低気圧のための水位の増嵩、海水風下に堆積する作用及び天体潮の三つが高潮による潮位增高の原因だと分析し、さらに大阪湾内は防波堤の作用により約1m程度增高があったと分析している。尼崎、大和川尻（堺など）で偏差3.1m、大阪港内では3.5～4.6mであった。⁽⁹⁾

表2は室戸台風の被害状況を県別に示したものである。大阪府が突出して大きな被害が発生した。死者は1,800人を超え、負傷9,000人以上。全壊1万世帯、半壊6,500世帯、流失16,000世帯以上、床上浸水142,000世帯など関東大震災を思わせるような甚大な被害だった。大阪について兵庫県は死者約250人、全壊・半壊、流出世帯も多かった。兵庫県では船舶の流出被害も多かったのであった。台風が通過した京都府の被害も大きかった。台風が大量の雨をもたらした岡山県、鳥取県でも多くの死者が発生した（表2、表4）。室戸台風は歴史上まれにみる台風だったのである。

2 兵庫県・大阪府の被害と災害対応～学校を中心として

大阪府知事縣忍は折から上京中であったが、9月22日午前1時15分に帰阪、直ちに府庁に赴き災害状況について部課長から詳細を聴取した後、被害が最も甚大な大阪市西部方面の災害状況を視察した。この日告諭を発した。「古来稀ナル暴風惨雨ニシテ、海ニ陸ニ其ノ災禍ハ未曾有ト称スベク、忽チニシテ文化的施設ノ根源タル発電所ヲ奪ヒ、交通機関通信機関ヲ全滅シ去リ、建築物ノ倒壊、店舗ノ破損無数ニ上リ、暴風及高潮ニ因リ家屋船舶漁具橋梁等ノ流出スルモノ算ヲ知ラズ。…特ニ学校ノ倒壊破損スルモノ甚多ク、之ガ為可憐ナル児童生徒ノ多数其ノ犠牲トナリ、校長教員ノ其ノ職ニ斃ルモノ亦少カラザルヲ見ルニ至リタルハ洵ニ痛憾ノ極ト謂フベシ」と被害の概況を述べ、電気、交通、通信など近代都市の中枢部分に大きな被害が及んだことを明らかにした。応急救護について鋭意努力中であり、府民は非常異変に際し予ての訓練を生かし冷静の態度を持つよう求めた。警備については軍隊憲兵隊と連携を保ち、全警察官を動員し治安維持に万全を期している。流言蜚語に惑わされないよう沈着にして秩序ある行動を希望した。縣知事は22日の午後7時30分から「今次の大阪地方災害に就いて」と題してラジオ放送を行った。台風が未だかつてないほどの猛烈を極めたものであった、風と高潮で言語に絶する災害に見舞われたなど災害の概要を伝えるとともに、府議会議員の全員協議会を開き

災害応急費を議決したこと、全警察官を動員して被害者の救助と人心の安定、治安の維持に万全を期していることを報告した。府として今後災害復旧に全力をあげるが、国民の同情と援助を求めたのであった。⁽¹⁰⁾

『大阪市風水害誌』は、人的被害や建物被害のほかに、港湾施設（桟橋・繫舟岸・繫船浮標、防波堤・護岸・航路標識、上屋・倉庫など）、学校や幼稚園、道路及び水道事業（道路・街路樹・橋梁、河川・渡船場、公園・動物園、上水道、下水道）、電燈・電力・ガス、交通運輸・通信機関などについて詳細な被害状況をまとめている。スーパー台風が近代都市を直撃すればどのような影響を及ぼすかを示したものといえよう。⁽¹¹⁾

兵庫県にあっては、「被害の甚大な地域は淡路、阪神間、但馬方面を主として県下全般に及びたるが殊に阪神間、淡路地方は折柄の満潮に低気圧の影響を受け高潮の襲来のため暴風雨の被害に加ふるに海岸一帯は浸水の被害により田畠家屋の流出浸水により多数の行方不明者を出し、但馬地方は急激なる河川増水により道路、堤防の決壊、家屋、橋梁の流出等惨禍甚大なるものあり」（『兵庫県風水害志』）であった。白根竹介知事は9月22日救援本部を設置するとともに阪神間を視察、23日から内務部長、土木部長を激甚地域の但馬、淡路にそれぞれ派遣した。淡路島の離島である沼島は交通途絶し食糧に窮していたため駆逐艦で米を輸送することになった。武庫郡大庄村では食糧、寝具等が不足し、救援物資の提供が行われた。⁽¹²⁾

表5は大阪府と兵庫県の被害状況の概要をまとめたものである。沿岸部は暴風と高潮の被害を受け、大阪府の内陸部は暴風、兵庫県の但馬地方などは河川の増水の被害を被ったのであった。

表5 大阪府・兵庫県の被害状況

単位：住宅流出・全壊・半壊・床上浸水は世帯

	死亡・不明	重 輕 傷	住宅流出	住宅全壊	住宅半壊	床上浸水	船舶流出
大 阪 市	957	5,481	300	1,932	7,340	136,138	
堺 市	417	1,043	317	792	1,031	4,178	
岸和田市	6	12	10	85	110	540	
三 島 郡	104	515		581	563		
豊 能 郡	80	334		61	3,479		
中河内郡	54	326		539	1,426		
北河内郡	111	706		1,035	618		
泉 北 郡	28	211		482	1,396	1,734	
大阪府計	1,888	9,008	700	6,511	16,793	142,910	
神 戸 市	6	21	48	43	110	1,716	97
尼 崎 市	40	233	16	31	146	4,070	132
西 宮 市	11	71	61	84	66	1,900	93
武 庫 郡	137	303	303	136	542	3,983	229
城 崎 郡	11	67	88	61	241	2,853	82
津 名 郡	11	246	36	229	91	1,046	611
三 原 郡	16	216	3	199	511	935	508
兵 庫 県 計	281	1,625	708	1,434	2,788	20,294	1,990

(出典)大阪府編『大阪府風水害誌』(1936年) 兵庫県編『昭和九年風水害志』(1935年)。

(注)大阪府の船舶被害は、沈没・流出・破損2,063隻。

(1) 学校と児童・教員の被害

室戸台風は大阪府や兵庫県では台風が接近した時刻には、子どもはすでに学校に登校していたか、登校中だったのであり、それが大惨事につながった。徳島県では登校する前に台風が通過したのであった。大阪府・兵庫県では学校管理下の災害であったのである。表6は大阪府と兵庫県における3人以上の児童が死亡した学校を示した。大阪市の小学校246校のうち暴風による罹災を免れたのは、全部鉄筋コンクリート建築の31校と1928（昭和3）年以降に建築された35校の合計66校であり、これらを除く全部または一部旧式木造建築の180校は、倒壊または大破の被害を被った（工事中のもの4校があり正確には176校が被害校）。被害の程度は全壊28校、半壊71校、大破77校であった。

表6 小学校の主要な被害

地 域	学 校 名	校舎被害	死 亡		重 輕 傷	
			職 員	児 童	職 員	児 童
大阪市此花区	桜島	全 壊		5		9
"	恩貴島			8	7	5
東区	味原	半 壊	2	16	8	61
大正区	北恩加島	半 壊		9		20
天王寺区	天王寺第五	半 壊		7		52
西淀川区	姫島	半 壊	1	11	1	136
"	鷺洲第一	半 壊		5		30
東淀川区	豊崎第四	半 壊		19	2	50
東成区	中本第二	半 壊		7	5	54
"	中本第四	半 壊		8	3	52
"	鶴橋第二	全 壊	1	67	4	148
旭区	鯨江第二	全 壊	1	22	2	62
"	鯨江第三	半 壊		33	1	78
住吉区	住吉	半 壊		18	3	41
"	平野	半 壊		4	5	19
西成区	玉出第三	半 壊		9	1	24
堺市	湊	半 壊		14		
	錦	半 壊	1	39		16
	少林寺	半 壊		3		2
	三宝	全 壊	1	55		
	岸辺	全 壊		28	6	159
	味舌	半 壊		5	2	17
三島郡	如是	全 壊	2	30	2	56
	芥川			5	1	38
	豊浦	全 壊		17		86
	熊野田			5	1	38
	豊津	半 壊	1	51	2	127
	高石町羽衣	全 壊		5	6	34
泉北郡	野田	半 壊		4		41
	天美	半 壊		4	3	34
	弥刀	半 壊		33		79
	三郷	半 壊	1	25	7	85
	守口第一	半 壊		10	2	72
	門真	半 壊		7	4	21
北河内郡	大和田	全 壊		16	6	83
	牧野	半 壊	2	15	9	71
	水本	半 壊		13	4	131
				17	652	151
						2,411
大阪府計						
尼崎市	尼崎	倒 壊	1	15	2	40
武庫郡	大庄	倒 壊		7		2
川辺郡	小田第一	倒 壊		7		47
兵庫県計			2	34		107

(出典) 『大阪府風水害誌』、『兵庫県風水害志』から作成。

(注) 児童の死者3名以上の学校名をあげた。

児童の死亡は大阪府で652名、兵庫県で34名であり、教員の死亡は大阪府17名、兵庫県2名（うち1名は負傷後に死亡）であった。校内において校舎の倒壊のために死亡し負傷した者が大半であったが、登校、帰宅の途中に風あるいは高潮のために死傷した児童も多くあった。児童、教員だけでなく、使丁（用務員）や保護者の死亡、負傷も多くあった。大阪市で保護者の校内での死亡は7名、負傷は77名だった。使丁の死亡は2名、負傷は22名であった。室戸台風は学校管理下の災害として稀に見る災害であったのである。⁽¹³⁾

兵庫県においても、小学校の校舎の倒壊は19校、傾斜36校、大破4校であった。児童の死亡、負傷の原因是「一に学校建築物の倒壊によるものも他面暴風雨の来襲時刻が登校時に当たりたため其途上河中に墜落溺死或は樹木の倒れたための圧死等を各所にみるに至れり、然れども淡路方面は颶風通過期約一時間程度早かりし為学童は登校前に警戒せしめに屋舎の被害相当なりしも児童に死傷者を出さざりしは不幸中の幸と謂ふべし、之に反して尼崎方面はあたかも授業を開始せんとするの時とて校舎の倒壊により多数の死傷者を出す」に至った。⁽¹³⁾

兵庫県下の罹災児童生徒の災害に対する作文が残されている（『兵庫教育』に掲載されたものを『兵庫県風水害志』に転載したもの）。これを紹介しよう。

洲本中学校の寄宿舎にいた生徒は、「雨がガラスの破れた所から降り込んで机と云はず、本と云はず、何も彼も濡れてゐる。…始め東風であつたので寮も非常に動搖を感じて危険と云ふ感じさへ抱かしめた程すごかつた。其の間の時間は非常に長い様な気がした。かうしてゐる中に誰かが洲本商業が倒れたと大声で叫んだので皆一緒に西の窓越しに眺めて見ると、噫無残講堂を残して本館は皆倒れて、昨日迄あつたのに早無い」と書いた。同じ淡路島の淡路高等女学校の生徒は、「強い旋風がぐるぐると舞ひながら吹いて来ては雨と一緒に家に打ちつける。家が一瞬グラッとする。…近くの家々の屋根の瓦の飛ぶのがはつきりと見えた。何かの壊れる音、人々の叫ぶ様な声。…何と云ふ強い自然だ。何を怒つて此の様に荒れまはるのか大浜の激浪は大きな音を立ててゐる。…商業学校、第一小学校も倒壊したと云ふ事だ。由良は大方全滅したと云ふし、福良には大津波が来たと云ふ事」だと述べる。同じ学校の生徒は、「七時頃少し風力が衰へたので、流石の颶風も之で治まつたかの様に見えたが、其の頃より風は方向を西に転じて自然の暴威は尚もつる…第一尋常高等小学校や此の間建築したばかりの商業学校が倒壊したなどといふ情報が次々に伝はつて來た。けれどもそれは私達登校前の出来事であつたといふ事は、不幸中の幸いであつた。其の夜は蠟燭の微かな光の下で不安の中に明した。停電にてラヂオも聞かれないので刻々と大阪辺の惨状が伝はつて來て膽をつぶす。千秋の思ひで待つた新聞は二十二日の夜、漸く手に入つた」と停電や情報の伝達についても述べている。福良尋常高等小学校の6年生は次のように書いている。「びゅうとひどい風が吹くとがらがらと瓦がとんだ。…ごうと水が来たと思うふと、表の戸が家の中へ倒れ込んだ。水は瀧のやうに入つてくる、お父さん、お母さんが畳を上げようとする間もありません。水は忽ち畳の上へ來ました。『山へにげ』と、お父さんは叫んだ。私は何もかも忘れて座敷から庭の方へにげました」同じ学校の高等科2年生は「『逃げー逃げー山ぢゃ山ぢゃ』どうしても駄目か、手のつけやうがない。何も彼もうち捨てゝ窓から山へ伝ひ登つた。弟と私、見下ろせば何たる大波ぞ近々にある洲崎島も煙島も波に呑まれて、松の梢さへ見えぬ。もりもりぐんぐん浮上がる波は何物をも一呑みにせんと次から次へおしかける」福良では高潮の被害が顕著だった。

尼崎尋常高等学校2年生の児童の作文。「かわらがとんだり、がらすがわれて、私たちのきやうしつにはいつてきますので先生が大きな声であぶない早く机の下へみなはいりなさいとおつしやいました。私は、すぐ、つくゑの下にはいりました。…みんながわあとつと、一つしよになきさけびました。…先生が、学校がつぶれる、みな早く女学校へ行きましょうと、おつしやいました。」女学校も危ないというので次に第一学校に行った。風は少しやんんだが「つなみだつなみだと、人が、いわれました。私はこわいし、しゃつまいでの、あたまからびしょぬれになつてるので、がたがたふるへてしかたがありませんでした」父親が迎えに来た。「ほんとうに、私たちの学校はつぶれて、しまつたのだなと思ふと、また、かなしかつたです。道には水が、私のおなかまで、ついておりますし、学校へ、はしつて、行く人が、一ぱいでした。」倒壊の危険で避難場所を変えたこと、高潮も押し寄せていたこと、高等科の教室が倒壊して教員1名、児童15人が死亡したことを2年生としてはかなり客観的に述べている。同じ学校の高等科2年生は「風は段々速力を増したのか、空うなりが一しお強く聞える。今度は僕らの教室の窓ガラスが割れだした。ガラス越の空には瓦が小鳥の様に飛んでゐた。…突然大きなごう一と言ふ音がしたかと思ふと、その後一時は何が何だかさっぱり気が付かなかつた。目は開いた。そこらあたりは暗黒の闇である。…僕は此の時死ぬかと思ったが、かすかあなたにうす明るい光があつた。死ぬとまで思った心が急によみがへつて、あゝ神の助だと喜んだ。闇の中には、痛い！苦しい！助けて！の声が所々から聞えて来る。先生の声が何か『…やるぞ』とはつきりわからなかつたが聞えた。…漸くのことで光の世界に出られた…その中助かつた者が講堂へ走つたので僕も一緒に避難した。皆の者は壁上で真黒である。そして皆ふるへて居た」講堂から女学校へ、さらに第一学校へ避難した。その時水は膝あたりまで來ていた。第一学校で兄が迎えに来た。校舎が倒壊したが、何とか助かつた体験である。もう一人尼崎尋常小学校高等科1年の児童の作文を紹介しよう。「大暴風雨の中を吹き飛ばされた様な思をしてやつと我等の教室にたどり着いてほつとした。間もなく皆はわいわい騒ぎ出した。僕も何んの気もなく廊下に出て見れば、風はますます強く吹き運動場の立木は今にも折れんばかりに曲り、木の先が地につかんとする程であつた。一同はますます騒ぎ始めた。…僕が再び廊下に出て見ると教室の横のとゆがとれかゝつて左右に物凄く振つてゐる。心がそれに引き取られてゐる中に、一大叫喚が聞えた。すはとばかりに其の方を見れば最も北側の二階造の校舎が見るも惨めな姿となつて倒れてゐるではないか。」講堂へ避難したが、教員の指示もなく皆が「うわーうわー」叫ぶばかりだった。

養父郡伊佐尋常高等学校（現豊岡市）の5年生の児童の作文。「学校へ行かうと思つて庭へ出た。ひどい大雨だ。風は恐ろしい程ものすごくうなり立てゝゐる。突然表で、『大水が出たぞ』と言ふ聞えた。おとうさんが、『今日は学校を休め』とおつしやつたが、僕はかまはず学校へ向つた。学校に来て見ると、もう大分たくさん来てゐた。僕等はあんな恐ろしい事にならうとは夢にも知らず、何時ものやうにわいわいさわいでゐると、突然講堂の後の山がくずれてどろ水が講堂の中へ入り出した」講堂で人数調べが終わると下校することになった。川の水が土手にあふれた。水はいよいよ増えて來た。急いで家に帰り、大事なものや軽い物を二階にあげた。早鐘がけたたましく鳴り出した。父は「土手が切れたのかも知れない」と言ってでかけた。同校の高等科の児童は初等科の児童を連れて登校していたが、教師から低学年は登校を

見合わせるよう指示され、村まで送り届けた。その後暴風について学校に行った。しかし8時30分頃に下校することになった。暴風雨とたたかいながら帰った。水が川の沿岸の12軒ばかりの家を襲っていた。低い村の中に水が流れ込んできた。水のつかないところは新しい道路と鉄道ばかりになった。午後になると多少水が引いた。⁽¹⁴⁾

淡路島、尼崎市、養父郡は一定の時間をおいて台風に襲われたが、児童の作文は室戸台風がそれぞれの地域に及ぼした被害の質を明らかにしている。淡路は暴風と高潮、尼崎は主に暴風、養父では洪水が猛威を振るったのであった。

（2）被災児童の支援

被災者に対して食料、衣料、寝具等の配給が行われた。大阪では役所は青年団・在郷軍人会・国防婦人会などの協力を得て配給を実施した。衣類・雑品、食料では一部12月8日まで相当長期間にわたる配給が実施された。ここでは被災児童の支援を見ておこう。

まず学用品であるが、大阪市で給与をする児童数は46,043名であった（大阪市の学齢児童数は298,127人）。港区、此花区、大正区では1万人を超え、次いで西淀川区では4,700名ほどだった。全国から学用品の寄贈が殺到し、分配のための体制が整えられた。給食は、風水害の前で3,400～3,500名であったが、被災のために一時大阪市で8万の児童が給食を迫られたのであった。児童に対する給食は、当初市の救援本部で一般罹災者と同様に配給していた。10月5日の一般配給の打ち切りとともに教育部で対応することになり、79,521名（学齢児童数の26.7%）に対して、1日平均1合の割合で臨時学校給食を実施した。この給食は10月末でほぼ終了したが、その後においても風水害による要給食児童が1万2、3千名残存していた。学齢児童の4～5%程度が給食に配慮を要する状態であった。⁽¹⁵⁾

兵庫県においても、就学困難となり救済を要する児童は31,694名で、それらの児童に学用品、被服、食料品等の給与が実施された。要救済児童が多かったのは、津名郡6,051名、三原郡3,244名、城崎郡4,984人、武庫郡1,766名、尼崎市1,635名、川辺郡1,125名であった。応急措置は市町村に自動的に行なわしめたのであるが、市町村の財政上困難な場合もあった。兵庫県は給食、学用品、被服について市町村に交付金を支出した。⁽¹⁶⁾

大阪府、兵庫県において被災後に学校給食が児童の就学のために大きな役割を果たしたと見られる。学校給食は昭和初年の経済恐慌下において、貧困のための長期欠席者や欠食のまま登校する児童の救済措置として実施されたものである。「学校衛生は、教育制度の中でも、最も福祉行政に近接したものであつた」（『学校保健百年史』）といわれるが、災害後の学校給食はまさに福祉行政に近いものであったといえよう。1932（昭和7）年9月、政府は「学校給食実施ノ趣旨徹底方並ニ学校給食臨時施設方法」を制定した。児童に食物を支給し栄養の改善を図るとともに就学を奨励することは緊要なる施策であって、このために学校給食を実施することを求めたのであった。具体的な給食実施の奨励方法として文部省が府県に学校給食に要する経費の一部を交付することとされたのである。兵庫県下の1932年～1938年の公費給食実施状況を見ると、経済状況の影響もあるが室戸台風が発生した1934年が11,432名で最も多かった（1933年10,004名、1935年8,613名など）。これは学校給食が被災児童の救済対策として実施されたためであろう。しかし、兵庫県下で具体的に学校給食がどのように実施されたかは、室戸台風時の措置を含め今後の検討課題として残っているといえる。⁽¹⁷⁾

3 学校建築の強靭化と安全教育

大阪府、兵庫県の児童の死傷の多くは学校建築の脆弱性に起因していたことは明らかであった。そもそも学校建築は災害によって、児童生徒の生命身体の保護、避難所としての安全に対する関心が高まり改善されてきた歴史がある。1923年の関東大震災では、木造や煉瓦造りの校舎が炎上したり倒壊したりしたことから、東京市などの校舎は鉄筋コンクリート造で復興された。先に見たように大阪市などでは一部の校舎が鉄筋コンクリート造であったに過ぎない。関東大震災後の1924年8月、震災予防調査会から文部大臣に対して注意書を提出した。「木造小学校ノ建築ノ多クハ耐震的ニ構造サレテ居ナイ為ニ一朝震災ニ際シテ真先キニ倒潰シテ可憐ナル児童ヲ死傷セシムルニ至ルノハ洵ニ遺憾」として木造校舎新築の場合の耐震的手法、既存木造校舎の補強方法を示したのであった。この注意書は耐震だけでなく耐風にも効果を発揮するものだったが、施策として採用されなかった。室戸台風の現場を視察した警視庁建築課の技師（建築行政は当時警察の所管であった）は、倒壊した建物の多くは大正十年（1921）前後の物価騰貴時代に建築されたもので、建築材料の節約や設計の手控え等のために校舎の構造が甚だしく軟弱にされ、さらに耐震、耐風に不可欠な筋違、方杖を施していくなかつたことが倒壊原因の主たるものだと述べている。同技師はさらに校舎が日当たりの関係から南向きにコの字型に建てられているが、台風の突風は最強時に南向きであったためちょうど袋の中に風を吹き入れたようになってもろくも倒れたのではないかとも述べている。⁽¹⁸⁾

『文部省八十年史』は室戸台風の学校建築への影響を次のように書いている。「幾多の教師と児童の命をも犠牲としたため、危険校舎をもつ教育関係者はりつ然として、学校建築の防災に対する関心が急激に高まった。これに対し、昭和九年十二月学校營繕ならびに保全に関する文部省訓令が発せられた。これは木造校舎の新築の場合の注意と、既設のものに対する注意を述べたもので、階段の箇所数や蹴上げ踏面の寸法などの避難に対する設計上の規定と、筋違・方杖・ひうち・控柱など斜材の仕様等の構造上の詳細を規定したもので、これから後の学校建築に一大変革を來したのである。」さらに1934年末には、「地方学校營繕職員制が制定されて、これらの技術職員が、学校營繕ならびに保全に関する訓令の趣旨を体して、その普及と徹底に努め、大いに学校建築の防災指導がなされることとなつた。」政府の迅速な対応は室戸台風の衝撃の大きさを物語っているだろう。⁽¹⁹⁾

大阪府は「学校建築上、将来耐震耐風に付ては勿論、土地の状況に依りては火災の点をも考慮」して1934年11月1日に「学校建築構造要綱」「木造校舎建築構造指針」「既設木造校舎補強指針」を定めた。校舎は鉄筋コンクリート造とすることを原則とするが、鉄筋コンクリート造とすることのできない時は、講堂は必ず鉄筋コンクリート造とすることや木造の場合の指針を定めた。既存の木造校舎についても補強方法を定めたのである。大阪府内の大工業者と土木建築請負業者に対する説明会を1934年12月から35年2月にかけて実施した。大阪府は建築監督事務従事員を増員し、建築知識の普及・指導や学校を初めとする公衆用建物の強度の検査等を行わせることにした。被災した大阪府は国の施策を先取りして、建築上の安全を確保する仕組みを整えたのであった。⁽²⁰⁾

兵庫県においても、教育関係について政府に国庫の助成を求めた。復興建築へ補助金の交付、学校建築監督官を府県に設置すること、将来小学校建築に対し補助金を交付することなど

であった。

学校建築のほかにもう一つの問題があった。それは非常災害時における教員の指導や児童生徒の避難訓練に課題がなかったのだろうかという反省である。確かに殉職教員は自分の身命を賭して子どもたちを守りあるいは子どもと一緒に死んでしまったのであり、殉職の模様は、『教育塔誌』や『大阪府風水害誌』に簡潔に記され、「国本を不抜に培ふ教員」の職責を全うした者として顕彰されている。しかし、教員による避難誘導が適切であったならば児童生徒の被害は軽減できなかっただけかという疑問は災害直後からあったと思われる。文部省は早くも1934年10月31日に「非常災害ニ対スル教養ニ関スル件」を訓令している。「学校ニ於テ非常災害ニ関シ精神ヲ修養シ之ガ知識ヲ普及セシメ万ノ変災ニ備フルハ極メテ肝要ノコトナリトス。然ルニ之ヲ目下ノ実況ニ照ストキハ未ダ遺憾ナキ能ハズ。将来一層設備其ノ他ノ改善ヲ図リ、学校職員始メ生徒児童ノ教養ニ努メ以テ学校及生徒児童ノ被ル災禍ヲ免レシムルニ遗漏ナキヲ期スベキナリ」と前書きして、「平素ノ指導ニ関スル事項」「学校設備ニ関スル事項」「平素学校トシテ留意スペキ事項」「平素職員トシテ心得フベキ事項」「実地練習ニ関スル事項」の5項目に分けて詳細な指示を行っている。これらは昭和戦前版の防災教育、安全管理ともいうべき内容になっている。本稿では現代から見て重要なと思われる事項を摘記したい。

まず「平素ノ指導ニ関スル事項」では、「職員ハ非常災害ニ処シ、克ク統制ヲ保チ沈着ニシテ迅速機宜ノ処置ヲ誤ルコト無ク其ノ任ヲ竭シ、生徒、児童ハ冷静ニシテ従順克ク教師ノ命ヲ奉ジ、秩序ヲ守リ敏速ニ行動スル様常ニ修養ニ努メシムルコト」として、教師、児童生徒の基本的な在り方をまず示している。次に「災害ニ関スル知識ヲ養フコト」を挙げている。「火災、地震、暴風、津浪、其ノ他各種ノ災害ニ関シ各関係教科目ノ教授並ニ学校生活ニ於テ常ニ留意シテ指導ヲ行ヒ且講話、印刷物其ノ他ノ方法ニ依リ是等各種災害ノ特徴並ニ之ニ処スル方法等ニ関スル知識ヲ養フコト」としている。災害に関する自然科学的、社会科学的な知識を育成できるよう、教科横断的に指導せよ、ということであろう。

「学校設備ニ関スル事項」は省く。「平素学校トシテ留意スペキ事項」では、教室の配当は年齢、男女の別などを考慮せよとか、非常警報の方法、非常災害に関する施設等に教員や児童生徒に通曉させることなどを述べている。「平素職員トシテ心得フベキ事項」では、教員は学校あるいはその付近に災害やその恐れがある場合、退出後といえども直ちに登校し、「急報、防禍、救護ノ任」に当たること、教員は校舎や校庭、付近の地理等の詳細を心得ておくことを求めている。「実地練習ニ関スル事項」では、「災害防止及避難ニ関スル演習ハ時ヲ定メテ之ヲ行フコト」「演習ハ災害ノ種類、時季及其ノ他ノ事情ヲ想定シテ各種ノ様式ニ依リ全校並ニ学級毎ニ之ヲ行フコト」としている。「演習ニ際シ特ニ留意スペキ事項」では、「災害ノ種類ニ応ズル避難方法」「教師、生徒、児童ノ態度、行動等」「命令伝達並ニ外部トノ連絡」「指導者又ハ幹部ニ故障ヲ生ジタル場合ノ処置」「負傷者ノ処置」などを書いている。文言を現代風にアレンジすれば今日でも通用するような充実した内容となっている。⁽²¹⁾

この文部省訓令を普及させようとした教育経営編輯部編『文部省訓令準拠 学校災害の防備と非常訓練』という本が1934年12月に出版されている。大変興味深い内容を含んでいる。編集者は「非常災害の予防設備、応急処置、訓練の実際等に亘つて、出来るだけ詳細に述べて、各学校に於て実施される場合の具体的な参考に供せんとして」本書を編述した。「各教科と連絡

して日常よりの知識的教育をなし、非常災害に臨んで遗漏なき精神的修養を急務と思ふ」としている。「学校災害の予防設備」は学校建築の強靭化を求めたものであり、「学校災害時の処置」は、精神的方面として校長及び教員に対して沈着冷静、臨機応変の処置、敏速にして統制ある行動を求めている。また災害時の教師のるべき処置、児童を帰宅させる時期等を記述している。非常訓練については、非常訓練の目的、効果、要領を述べている。例えば非常訓練の要領では、「訓練の組織計画」を立て、校長を「主班」として、職員、「小使」、「上級生徒」中より何人か選んで、各係を決めてそれによって行動することができるよう訓練する。訓練の主題は火災が一般的だから火災にしたらよいだろう。訓練を行う時期は、出来るなら毎月1回以上がよい。ある災害によって倒壊した某小学校では、死亡した者の墓参を行っている。それも人情のうるわしい行動ではあるが、それよりももっと積極的な訓練を行う方が意義深い。運動会でも防災を主題とする運動を行うことも意義がある。また防災は日常的にあらゆる教科と連絡してなされるべきである。天災、地変、火災、空襲等に対する種々の知識を教師も知り、児童にも知らしておかねばならない。これは、児童生徒に非常災害に対する認識を深め、訓練の意義を一層明確にすることになるからである。

科学的な知識の大切さ、訓練の計画性と主題、教員等の役割分担、児童生徒の参加、家庭での注意（家庭との連携）などこの本が取り上げていることはまさに重要なことを述べている。学校保健安全法に規定しているようなことを1934年にすでに記述しているのである。

4 警報その他

学校建築や避難訓練のほかにも室戸台風の教訓があった。気象学者の藤原咲平は大災害の原因として三つの要因をあげた。一つは台風が記録破りで気象当事者の警戒があったが、これほどのものとは予期できなかった。二つは警報に対する世間の関心が浅すぎた。三つに暴風雨に対する予備知識が一般に欠乏していた。ここで警報の問題を取りあげよう。1934年当時、電信、電話、ラジオ、新聞紙、文書、掲示、信号等によって警報が発せられた。また全国の主要港に「暴風雨標」、漁村などには「地方暴風警報信号柱」があった。信号を掲げて暴風の強さや進行方向などを知らせるものであった。淡路島の女生徒の感想文で「昨夜警報の赤玉が三つも無気味に高く昇つてゐたが、予報はやはり当つてゐたのだ」と住民が暴風警報信号柱を見ていたことが分かる。電信、電話は特定の契約者や特定の機関に発せられるものだった。ラジオは、加入者は誰でも状況を聞くことができるが、今度の台風に関する放送は20日午後のものが一番大事で、東京では気象通報のほかにニュースで再三警告していた。大阪方面ではそのようにやっていなかつたのは遺憾だった。新聞によるものはどうしても遅れるし、文書によるものは気象台や測候所が作成し役所や新聞社に配布するものである。種々の方法で警報が発せられていたが、それが徹底しなかったのははなはだ残念だと藤原は述べている。⁽²²⁾ 松田文部大臣は「警報が『風雨強かるべし』だけでは仕方がない、それに加えて『家屋倒壊のおそれあり、注意を要す』とでもいはなければだめだ」と気象台の警報の在り方を批判した。先の『学校災害の防備と非常訓練』も民衆が聞いて分かるように警報を発すべきだとしている。「(風の) 秒速と共に、常に具体的な調査に基いて、その被害程度も併せて報道することが、今後の暴風通報の一般的な場合には絶対に必要であると思ふ。それと共に民衆がもつと之に関する知識を得しなくて

はならぬし、学校教育に於ても今後力をいたすべきあることが痛感されるのである。」

昭和戦前の災害を見ていると、相当の風雨があっても子どもが登校していたのである。室戸台風でも、淡路島は登校時間の前に台風が通過したが、大阪や阪神間では風雨について子どもたちは登校し被災したのであった。不思議なことに、このことについて管見の限りでは1934年当時として問題にされていなかったように思われる。そして親が学校に子どもを引き取りに行って被災した例も多い。警報の精度が不十分だったり十分な情報伝達手段がなかったりしたという制約はあったにしても、災害時に休校を誰がどう判断するのがよかったですかは問題であろう。

おわりに～社会の耐災害力は増大しているのか

室戸台風から80数年が経過している。今日に至るまで室戸台風は屈指のスーパー台風であった。それに当時の社会がどう対応したかを検討することは意義があるであろう。社会が災害に耐える力、災害から復旧・復興する力を見ると、1934年当時と比較して必ずしも現代の方がすぐれているとは言えないだろう。確かに科学技術は長足の進歩を遂げている。台風の進路や強度も十分に把握できている。しかし高齢化が進展していることや、社会諸集団の力が衰えていることが災害への対応を困難にしている面もある。高橋裕はかつて利根川の治水について「利根川の大洪水はわれわれの業をあざ笑うかのように、次々と予期せざる規模で襲来し、計画の抜本的変更を迫ってきた」と述べた。利根川を地球温暖化が進む中での台風や豪雨の気象災害に置き換えてよいだろう。⁽²³⁾

1961年の第2室戸台風は1934年の室戸台風と酷似したコースをたどった。上陸時の気圧は930.9hPaであった。甚大な被害が予想されたが、台風の上陸が昼間であった、台風の通過時に干潮であった、警報の伝達・徹底が適切であった、避難警告や指示に対する住民の協力が積極的であった、防災措置に対する広報活動が広く浸透していたことを被害が比較的軽かった理由としている。第2室戸台風による死者は全国で186名であった。⁽²⁴⁾ 2017年の台風21号は徳島県南部に上陸し、神戸市付近に再上陸した。関西空港で最大風速46.5m（瞬間最大風速58.1m）が記録された。最高潮位は大阪で329cm、神戸で233cmだった。暴風と高潮で大きな被害が発生した。台風が神戸付近に上陸し大阪に暴風と高潮が発生するという、室戸台風のパターンであったのである。⁽²⁵⁾

室戸台風で課題となった学校建築の耐震化（耐風化）や防災訓練・防災教育はどうだろうか。学校建築は確かに改善された。しかしソフトの防災訓練や防災教育はどうだろうか。阪神・淡路大震災は学校管理下で発生した災害ではない。兵庫県・神戸市の学校は学校管理下の災害を経験していない。だから学校管理下で発生した室戸台風を研究する意義はあるといわねばならない。また震災の行事として追悼が行われているが、これから予想される災害にどう立ち向かうのかの教育、訓練を積極的に行っていくことが求められる。

文部省の訓令や『学校の防備と非常訓練』に述べられていることは、準戦時下・戦時下にあって防災よりも空襲対策、防空で実施されていったと見るべきである。そこに不幸な歴史があった。しかし文部省訓令や『学校災害の防備と非常訓練』を一度読んでみる価値はあるであろう。上述したように学校における防災・安全について現代においても、学ぶべきことが書かれていると思われる所以である。

(注)

- (1) 帝国教育会編『教育塔誌』(1937年)。帝国教育会が広く寄付金を募って建設した。室戸台風の殉職者だけでなく、学校の教育活動中に殉職した教員を合祀している。「教育塔規程」によれば、自己の危難を顧みず職務に尽し其の所為教育者の龜鑑となすべきものを祭るとしている。殉職の児童生徒の基準は、学校の教育時間内において不慮の事故により死亡したものとしている。教育塔の管理は1948年、日本教職員組合が帝国教育会(戦後に日本教育会と改称したが解散)から引き継ぎ、毎年教育祭を執行している。なお、「国本」とは国の根本であり、教師の仕事は子どもの育成によって国本を不抜に培うものとして美化したものである。
- (2) 二子山勝治『土俵に生きて 若乃花一代』(東京新聞出版局、1989年)。
- (3) 室戸台風についておびただしい文献がある。気象の関係では、中央気象台編『中央気象台彙報 第九冊 室戸颶風調査報告』(1935年)、海洋学会編『海と空 室戸颶風増大号』第14卷11号(1934年11月)、高知測候所編『颶風調査報告』(1936年)がある。被災を受けた府県や市が編集したものに、大阪市編『大阪市風水害誌』(1935年)、大阪府編『大阪府風水害誌』(1936年)、兵庫県編『兵庫県風水害誌』(1935年)、岡山県編『岡山県風水害誌』(1935年)などがある。
- なお、1933年の三陸津波から1961年の第2室戸台風までの自然災害全般を通観するには全国防災協会編『わが国の災害誌 1965』(1966年)が便利である。風水害の現代の分析は、京都大学防災研究所編『防災学講座 第1巻 風水害論』(山海堂、2003年)、河川工学からの啓蒙書として、高橋裕『国土の変貌と水害』(岩波新書、1971年)、同『川と国土の危機 水害と社会』(岩波新書、2012年)を差し当たり掲げておく。
- (4) 前掲『大阪府風水害誌』、『岡山県風水害誌』。
- (5) 前掲『颶風調査報告』、藤原咲平『室戸颶風とその教訓』(社会教育協会、1934年)。
- (6) 前掲『中央気象台彙報 第九冊』。
- (7) 前掲『大阪府風水害誌』、『大阪市風水害誌』。
- (8) 前掲『海と空』第14卷11号。
- (9) 前掲『中央気象台彙報 第九分冊』。
- (10) 前掲『大阪府風水害誌』。
- (11) 前掲『大阪市風水害誌』。
- (12) 前掲『兵庫県風水害誌』。
- (13) 大阪市の学校の倒壊状況は『大阪市風水害誌』、大阪府の記録は前掲『大阪府風水害誌』、兵庫県の記録は前掲『兵庫県風水害誌』。
- (14) 前掲『兵庫県風水害誌』。本文中で述べたように児童生徒の作文は、兵庫県教育会編『兵庫教育』第540号、1934年10月号に掲載されたものを『兵庫県災害志』が転載したものである。編集者は「大風水害の体験感想美談のかずかず活教育資料」としたいという意図があったのである。児童生徒だけでなく教員の体験談も掲載されている。洲本中学校、西宮高等女学校、洲本町立各学校、尼崎第二小学校、小田高等小学校、小田家政実修女学校、東河小学校(朝来郡)、久斗山小学校(美方郡)、津井小学校(三原郡)、豊岡幼稚園である。各地域、学校の状況が判明する。
- (15) 前掲『大阪市風水害誌』。
- (16) 前掲『兵庫県風水害誌』。
- (17) 日本学校保健会編『学校保健百年史』(1973年)、兵庫県の数字は兵庫県教育委員会編『兵庫県教育史』(1963年)による。
- (18) 教育経営編輯部編『文部省訓令準拠 学校災害の防備と非常訓練』(1934年)。なお菅野誠『日本学校建築史一「足利学校」から現代の大学施設まで一』(文教ニュース社、1973年)は災害が学校建築に及ぼした影響についても記述している。
- (19) 文部省編『文部省八十年史』(1954年)。「地方学校營繕職員制」は室戸台風の被害の実情に鑑み從来技術職員不足のため、ややもすれば監督不十分に流れていた市町村立学校の營繕及び保全に關し厳重に監督するために制定された。營繕職員を配置しようとする府県は文部大臣に定員配当を申請することになった(1934年12月28日「地方学校營繕職員制制定ニ關シ依命通牒」)。
- (20) 前掲『大阪府風水害誌』。
- (21) この文部省訓令の全文は前掲『学校保健百年史』に収録されている。
- (22) 前掲『室戸颶風とその教訓』。松田文部大臣の話は前掲『学校災害の防備と非常訓練』に載っている。
- (23) 前掲『国土の変貌と水害』。
- (24) 前掲『わが国の災害誌 1965』。
- (25) 内閣府編『令和元年版 防災白書』(日経印刷、2019年)。